

表-13.1(2) 評価書補正に当たっての評価書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要
第6章	6.6 地下水	(1) 調査 p6-6-25~26 事業実施区域及びその周辺区域への降雨及び流入水が、轟川に流入し、又は海域に浸出する経路及びその量について、水収支の状況として追記した。 (国土交通大臣意見(11)への対応)
	6.9 陸上動物	(2) 予測 (3) 評価 p6-9-38, 117, 119 p6-9-101, 120, 122 航空障害灯の工事に当たっては、環境保全措置として、ズグロミゾゴイ、リュウキュウツミの繁殖期を避けることとし、記述を修正した。 繁殖のため陸域から海域に移動するヤシガニ、オカヤドカリ類については、移動経路の位置及び構造等についてさらに検討した結果を追記した。 (国土交通大臣意見(20)への対応)
		p6-9-114, 121, 123 陸上動物のロードキルや交通騒音の影響を回避・低減するために動物の横断についての注意看板を設置することについて、環境保全措置とし、記述を修正した。
		p6-9-123 航空機の運航による騒音、空港施設車両の走行による騒音について、記述を修正した。
	6.10 河川水生生物	(2) 予測 p6-10-39 (3) 評価 p6-10-47~49 機械処理設備による赤土等流出防止対策、旅客ターミナルから発生する汚水の処理については、環境保全措置とし、記述を修正した。
	6.11 海域生物	(2) 予測 p6-11-37, 42 (3) 評価 p6-11-46, 47 機械処理設備による赤土等流出防止対策、旅客ターミナルから発生する汚水の処理については、環境保全措置とし、記述を修正した。
	6.12.1 陸域生態系	(1) 調査 p6-12-3 p6-12-177 ~181 事業実施区域及びその周辺で、小型コウモリ類がねぐらとして利用しているA~E洞窟以外の洞窟について、追加調査を行い、調査結果を追記した。 (国土交通大臣意見(3)への対応)
		(2) 予測, (3) 評価 p6-12-256, 317, 318 小型コウモリ類がねぐらとして利用し、事業実施区域周辺に残存するA、D洞窟について、その保全に万全を期すため、環境保全措置として、周辺の土地を取得することを追記した。 (国土交通大臣意見(1)への対応)
		p6-12-256 ~258 ドレーン層の設置によるA洞窟奥部の影響について検討し、より万全な対策として、A洞窟奥部近傍のドレーン層を移動することを追記した。(国土交通大臣意見(4)への対応)
		p6-12-267, 320 工事中の小型コウモリ類の措置について具体的な記載を追記した。(国土交通大臣意見(6)への対応)
p6-12-318, 319 小型コウモリ類の移動経路及び採餌場として創出する緑地について、可能な限り早期に創出すること、事業による土地改変を段階的に行うことを追記した。 (国土交通大臣意見(5)への対応)		
p6-12-210, 231, 314, 322, 323 p6-12-295, 325, 328 カムリワシの予測の当たって、繁殖期を避けて工事を行うことについては、環境保全措置とし、記述を修正した。 カムリワシのロードキルや交通騒音の影響を回避・低減するために動物の横断についての注意看板を設置することについて、環境保全措置とし、記述を修正した。		